

インターネット議会中継をご利用ください

本会議の映像をインターネットで配信しています。

議員の一般質問や市長の答弁など、本会議の様子をご自宅のパソコン等でも見ることが出来ます。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索できます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

福生市行政改革大綱（第6次）を策定しました

本大綱では、「変化に対応

応できる行財政運営」を基本理念として、3つの基本方針を設定し、それに沿い、5つの推進分野を設け、行政改革に取り組むことを定めています。

また、目標数値を設定し、5年間の計画期間内での目標数値達成に取り組みます。具体的な項目は、「福生市行政改革大綱推進計画」に基づき推進します。

【推進期間】平成27年度から31年度の5年間

【基本理念】変化に対応できる行財政運営

【基本方針】

①行政課題に的確に対応

②健全かつ持続可能な財政の維持

③多様な担い手との連携

【推進分野】

①行政課題に的確に対応できる体制の構築

②健全な財政運営の維持

③効果・効率的な事務事業の実施

④多様な担い手との連携強化

⑤人材育成の推進

【目標数値】

【総職員数】540人以内（正規職員、再任用職員、嘱託職員の合計）

【人件費】37億2千万円以内

【経常収支比率】都内26市平均以下

※本大綱は市ホームページにも掲載しています。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

行政手続条例が改正されました

行政手続条例とは

行政手続条例は、市民の生活に直接影響を与える許可や不利益処分など、市民が市民に対して行う行政上の手続に、一定のルールを定めることにより、市民の権利利益を保護しようとするもので、平成9年4月から施行されています。

平成27年4月から行政手続法が改正されたことを踏まえ、市も市民の権利利益の保護を充実させるため、行政手続条例の改正を行いました。

改正の主な内容

①行政指導の根拠等の提示の義務化

許認可等の権限を示して行政指導を行う場合には、

その権限の根拠となる法令または条例等の条項や要件に適合する理由を示さなければならぬことを明記します。

②行政指導の中止等の求めの手段の新設

行政指導を受けた者は、その行政指導が根拠となる法律または条例に規定する要件に適合しないと思う場合に、行政指導をした市の機関に対して、行政指導の中止等を求めることができます。

③処分等の求めの手段の新設

法令または条例等に違反する事実を発見した場合に、市の機関等に対して、是正のための処分や行政指導を求めることができます。

【問合せ】総務課法制係 ☎ 551・1536

電子申請サービスのシステム切替えについて

4月1日から電子申請サービスがリニューアルしました。

http://www.shinsei.e-g-front.jp/tokyo/にアクセスしてください。

3月31日までに届いた申請・届出の内容確認

https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/tpo/で確認できます（4月30日（木）まで）。5月1日以降も確認する必要があります。4月30日までに、申請内容の確認や結果通知書、添付文書の印刷等を行ってください。

新生活始まるの季節 交通事故に気をつけましょう

春は通勤や通学で慣れない道路を利用する機会が増えると思います。また、新入学児童や園児などが道路を利用します。慌ただしい時期ですが、余裕をもって

福生市消防団訓練のお知らせ

消防団では4月から5月にかけて、ポンプ操法訓練を行います。

この訓練は、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために行う訓練です。

近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【主となる実施場所】

・第一分団：第五小学校

・第二分団：第一中学校

・第三分団：第三小学校

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

たっけー☆☆出没情報! ★第32回ふっさ桜まつり

【日時】4月4日（土）・5日（日）午前11時～午後5時

【場所】明神下公園付近

★新わかたけ図書館にたっけー☆☆登場!

「春のわくわくおはなし会」で、たっけー☆☆と一緒に本を楽しもう!

【日時】4月19日（日）午後3時～3時30分

【場所】わかたけ図書館

【対象】幼児・小学生

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

福生市消防団訓練のお知らせ

消防団では4月から5月にかけて、ポンプ操法訓練を行います。

この訓練は、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために行う訓練です。

近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【主となる実施場所】

・第一分団：第五小学校

・第二分団：第一中学校

・第三分団：第三小学校

・第四分団：第一小学校

・第五分団：第四小学校

【第63回福生市消防団ポンプ操法審査会】

【日程】5月24日（日）

Table with 5 columns: 市内の地区別, 面積 (km²), 空き巣狙い, ひったくり発生状況 (前月末比), ひったくり (前月末比). Rows include 本町, 志茂, 牛浜, 武蔵野台, 福生, 福生川, 北園, 南園, 加美, 東町, 合計.

【「春の全国交通安全運動」について】 交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。【期間】 5月11日（月）～20日（水）【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

嘱託員募集

①認知症支援コーディネーター 嘱託員

【受験資格】 次の [1] [2] に該当する方

[1] 保健師または看護師の資格を有する方

[2] 普通自動車運転免許資格を有する方

②要介護認定調査嘱託員

【受験資格】 次の [1] [2] に該当する方

[1] 介護支援専門員またはホームヘルパー養成研修2級課程以上（介護職員初任者研修課程）を修了した方で在宅での介護経験のある方

[2] 普通自動車運転免許資格を有する方

【①②共通】

【募集人員】 1人

【雇用期間】 5月1日～平成28年3月31日

※翌年度以降、期間の更新の制度あり

【試験の方法】 面接（4月10日（金）実施）

【申込み】 4月1日（水）～8日（水）（4日（土）・5日（日）を除く）の間に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有することを証明できるもの（原本及び写し）を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課へ。

【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

福生武蔵野台浄水所に

応急給水エリアが設置されました

応急給水エリアは、断水時に給水を行うための設備で、4つの蛇口と応急給水セットを繋ぐための消火栓を備えています。平常時は施錠されていますが、災害時等には市民の皆さんもご利用できます。

【所在地】 武蔵野台 2-32

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

